

東京大学連携研究機構「不動産イノベーション研究センター」

特任教員又は特任研究員の募集のお知らせ

1. 職名及び人数： 特任講師、特任助教 又は特任研究員 1名
2. 契約期間：2027年4月1日以降から2030年3月31日まで
※勤務開始日は応相談可能
3. 更新の有無：原則、最終雇用期間満了日は2030年3月31日として更新はしない。
但し、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ、年度ごとに更新する場合があり得る。
4. 試用期間：採用された日から14日間。
5. 就業場所：東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7-3-1）
最寄駅：地下鉄千代田線 根津駅 徒歩 15分
南北線 東大前駅 徒歩 15分
丸の内線 本郷三丁目駅 徒歩 10分
就業場所の変更の範囲：原則不動産イノベーション研究センター内
6. 所属：経済学研究科に所属するとともに連携研究機構「不動産イノベーション研究センター」に兼務する。 ※業務の都合により変更することがある。
7. 業務内容：
下記のいずれかを主な教育研究分野としつつ、機構の他の教育研究業務及び運営業務に従事する。
（特任研究員の場合は、下記のいずれかを主な研究分野としつつ、機構の他の研究業務及び運営業務に従事する。）
 - ① 不動産等に関する制度的研究
まちづくり・不動産に関する法制度等について、実態調査等により現状を分析し、政策効果や課題、対応策等を検討することにより、国の政策・制度（実践的手法）への反映を目指す。
（例：不動産権利・ガバナンスに関する研究、空き家・空き地再生・粗放管理に関する研究等）
 - ② 不動産データ活用・分析
不動産に関するビッグデータ、オルタナティブデータの利用可能性が拡大する中、各種データを活用した不動産・まちづくりの分析を行うことで、不動産・まちづくり政策に関する先進的な研究拠点の形成を図るとともに、不動産ビジネスへの学術面での貢献を目指す。
（例：ストック老朽化・適正管理に関する研究、気候変動・影響適応策・GXに関する研究等）
 - ③ 不社会変革と不動産・まちづくりのあり方
AI・IoT等の新技術の活用が進展する中、不動産という「場」の力がイノベーション創発へもたらす効果等を研究し、不動産市場の発展へ貢献することを目指す。
（例：イノベーションまちづくり研究等）
 - ④都市再生／モビリティの定量分析
人口減少・少子高齢化が深刻化する中、我が国の都市の国際的な競争力の維持・向上に向けて、都市再生や人流等に関する研究を行なうことで、将来のまちづくりや不動産業の姿を提示することを目指す。

(例：都市再生に関する効果分析等)

なお、応募に際してこれまでに上記分野における具体的な研究実績を持つことは必ずしも必要としない。ただし、定量分析手法、地域性・文化・背景といったコンテクストを読み解く議論など、量的・質的にバランスよく論理展開できることが望ましい。

業務の変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある。

8. 就業日・就業時間：専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。

9. 休日：土日、祝日法に基づく休日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

10. 休暇：年次有給休暇、特別休暇 等（就業規則に基づき付与）

11. 賃金等：年俸制を適用し、業績・成果手当を含め、月額 30 万円～70 万円の範囲で、資格、経験等に応じて決定。

通勤手当（支給要件を満たした場合、上限 55,000 円/月）

退職手当、賞与は無し。

原則毎月 17 日支給。

12. 加入保険：文部科学省共済組合、雇用保険に加入。

13. 災害補償：労働上の災害や通勤時の災害については、労働者災害補償保険法および東京大学教職員法定外災害補償規程により補償。

14. 応募資格：

1) 博士号取得者及び博士号取得見込者

（特任研究員の場合は、博士号取得者のほか、研究員としての雇用経験などがある修士号取得者）

2) 経済学、都市工学、土木工学その他の不動産に関連する研究領域において研究業績を有しており、不動産に関する研究と教育に熱意と構想をお持ちの方。

3) 周囲と協調しつつ研究プロジェクトや教育等に主体的に取り組める方。

15. 応募書類：

① 東京大学統一履歴書（以下の URL からダウンロードし、作成すること）

(<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html>)

② 業績リスト

③ 主要論文別刷 5 編以内

④ 研究の経緯・抱負（これまでの研究を踏まえて業務内容（7.に掲げる内容）にどのように貢献できるかについて記載すること）

⑤ 本人についての参考意見を求めうる方 2 名の氏名と連絡先

⑥ 博士の学位取得見込みの場合は指導教員の推薦状 1 通

⑦ 学生に対するセクハラ・性暴力等を原因とする過去の刑事罰、行政処分及び懲戒処分にかかる申告書（①～⑥を提出後に当方より書式を送付する）

16. 応募方法：

全ての書類を PDF として、下記の 18. 書類送付先に記載のアドレス宛に電子メールで提出のこと

※メール件名は「特任〇〇（希望する職位）応募+氏名」とすること。

※原本は後日提出いただく場合があるので保管しておくこと。

17. 応募締切：

2026 年 7 月 31 日（金）16：00 必着

書類選考の上、上位候補者に対し面接を実施する。

（面接試験予定日時：2026 年 8 月下旬～9 月頃（予定） ※応募人数によって複数日に分けて実施予定）

18. 書類送付先：〒113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1

東京大学大学院経済学研究科経済専攻（不動産イノベーション研究センター事務局）

担当：柳川 範之 e-mail: crei@e.u-tokyo.ac.jp

19. 募集者名称：国立大学法人東京大学

20. 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）

21. その他：

- ・ 応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報とは正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与することは一切ない。
- ・ 応募書類は返却しない。当方で責任を持って廃棄する。
- ・ 「東京大学男女共同参画加速のための宣言」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎する。
- ・ 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
- ・ 勤務条件の詳細は、東京大学特定有期雇用教職員就業規則等を参照されたい。
（ http://www.u-tokyo.ac.jp/gen01/reiki_int/kisoku_mokuji_j.html ）